第7期障がい福祉計画 第3期障がい児福祉計画

(令和6年度~令和8年度)

令和6年3月 湯沢市

目 次

第11	草	第7期障	直かり	福和	业 計	• 迪 0) 櫻	七要	•	第	3	期	草	カシ	()	児	福	祉	計	쁴	0)	概	要									
	1	基本理念	ににつ) }\'	₹•		•	•		•		•		•	•	•	•	•		•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	2
	2	障害福祉	ヒサー	- Ľ')	スの	提供		制	(D)	確	保	に	関	す	る	基	本	的	考	え	方		•	•		•		•	•		•	3
	3	計画の期	間					•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	4	障害者基	本計	一画	との	関係	系•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	5	広域的な	調整	<u> </u>			•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	6	計画の点	(検、	評信			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
第2章	章	湯沢雄勝	圏域	なの料	犬況	1																										
	1	人口の推	移と	:今往	多の	推計	+ •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	2	障がい児	・者	音の岩	犬況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
第3章	章	第6期障	重がい	福祉	业計	画	数	で値	目	標	の:	進	捗	状	況																	
	1	令和5年	度ま	きでの	の目	標の)進	捗	状	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
	2	サービス	利用	実約	漬 •		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
第4章	章	令和8年	医度ま	きでの	の目	標	(第	7	期	障	が	ĮΝ	福	祉	計	画)														
	1	令和8年	度ま	きでの	の目	標•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9
	2	サービス	見込	量り	の設	'定・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
参考	資料	· 障害者	f総合	支拉	爰法	:に <u>ま</u>	ţ~	うく	サ	_	ピ	ス	内	容	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	6
第5章	章	第3期障	重がい	児神	富祉	:計画	ĪO.	進	捗	状	況																					
	1	障がい児	支援	<i>∮</i> の‡	是供	体制	10	確	保	に	関	す	る	基	本	的	考	え	方												3	1
	2	令和5年															•														3	1
	- 3	令和5年							-						の	進	捗	状	況												3	
	4	令和8年						•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	
参考	資料	· 児童福		まにま	基づ	らくす	} —	- Ľ	゚゙ス	内	容		•	•	•	•	•	•			•	•				•					3	4
		湯沢市に																														
	1	計画にお施策と取	らける	5目扌	指す	方向	<u>ı</u>] •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	5
	2	施策と耶	双組•				•	•		•		•			•	•	•	•		•	•		•	•		•		•			3	5

1 基本理念について

(1) 障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援

共生社会を実現するため、障がい者等(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者、高次脳機能障がい者、難病患者)(以下、障がい者等という)の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、障がい者が必要とする障害福祉サービスその他の支援を受けつつ、その自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の整備を進めます。

(2) 市町村を基本とした身近な実施主体と障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等

障がい者が、地域で障害福祉サービスを受けることができるよう市町村を実施主体の基本とします。障害福祉サービスの対象となる障がい者等に対して、サービスの充実を図り、県の適切な支援等を通じて、誰もが等しく障害福祉サービスを受けることができるようにします。また、発達障がい者及び高次脳機能障がい者、難病患者等についても、法に基づく給付の対象となっている旨の周知と必要な情報提供を行い、障害福祉サービスの活用が促されるようにします。

(3) 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

障がい者等の自立支援の観点から、入所(入院)から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制を整え、地域生活支援の拠点づくりや、法律や制度に基づかない形でのサービスの提供等、地域の社会資源を最大限に活用した提供体制を整備します。それらの地域生活支援の拠点等の整備に当たっては、地域生活に対する安心感を担保し、自立した生活を希望する者に対する支援等を進めるために、相談支援を中心として、親元からの自立等の生活環境が変化する節目を見据えて、中長期的視点に立った継続した支援が必要となります。

(4) 地域共生社会の実現に向けた取組

地域住民が主体的に地域づくりに取り組むための仕組みづくりや制度の縦割りを超えた柔軟なサービスの確保に取り組むとともに、地域ごとの地理的条件や地域資源の実態などを踏まえながら、包括的な支援体制の構築に取り組みます。地域の様々な相談を受け止め関係機関につなぐ機能、世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能、継続的につながり続ける支援を担う機能を備えた相談支援、それらと一体的に行う多様な社会参加に向けた支援、居場所の確保等の機能を備えた地域づくりに向けた支援の体制整備を進めます。

(5) 障がい児の健やかな育成のための発達支援

障がい児及びその家族に対し、障がいの疑いのある段階から身近な地域で支援できるように、質の高い専門的な発達支援を行う障害児通所支援等の充実を図るとともに、障がい児のライフステージに沿って、関係機関が連携をし、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図ります。障がい児が、障害児支援を利用することで地域の保育・教育等を受けることができるようになり、それによって全ての児童が、障がいの有無にかかわらず共に成長できることを目指して、地域社会への参加や包容(インクルージョン)を推進します。

(6) 障がい福祉人材の確保

障がい者の重度化・高齢化が進む中において、安定的な障害福祉サービス等の提供体制の 確保と、それを担う人材を確保するため、専門性を高める研修、他職種間の連携の推進、障 がい福祉職場の魅力に関しての積極的な周知・広報の実施等、関係者が協力して取り組んで いきます。

(7) 障がい者の社会参加を支える取組

障がいの種別や特性に関わらず、創造や発表等の多様な文化芸術活動に参加する機会を確保して障がい者の生活を豊かにするとともに、障がいへの理解と認識を深め、障がい者の個性や能力の発揮及び社会参加の促進を図ります。

2 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的考え方

(1) 全国で必要とされる訪問系サービスの保障

訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援) の充実を図り、全国どこでも必要な訪問系サービスを保障します。

(2) 希望する障がい者等への日中活動系サービスの保障

希望する障がい者等に日中活動系サービス(療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、 就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、地域活動支援センターで提供されるサービ ス)を保障します。

(3) グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実

地域における居住の場としてのグループホームの充実を図るとともに、自立生活援助、地域移行支援、地域定着支援、自立訓練事業等の推進により、入所等から地域生活への移行を進めます。さらに、地域生活支援の機能強化のため、グループホーム又は障害者支援施設に付加した拠点の整備と必要な機能の充実を図ります。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等の推進

就労移行支援事業、就労定着支援事業等の推進により、障がい者の福祉施設から一般就 労への移行及びその定着を進めます。

(5) 強度行動障がいや高次脳機能障がいを有する障がい者に対する支援体制の充実

強度行動障がいや高次脳機能障がいを有する障がい者に対して、障害福祉サービス等に おいて適切な支援が出来るよう、人材育成等を通じて支援体制の整備を図ります。

3 計画の期間

計画は、前計画の後を受け、令和6年度から令和8年度までの3年間をその期間としています。

平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和
2 7	28	2 9	3 0	元	2	3	4	5	6	7	8
年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
第4非	期障がい福祉 記	計画									
				期障がい福祉 障がい児福祉							
			243 1 347	19年か- V・プレ1曲11	L FI I						
						第6	5期障がい福祉	上計画			
						第2	期障がい児福	祉計画			
									答7	物味ぶい 気が	
										期障がい福祉 関障がい児福祉	

直近の障がい者施策の動向等を踏まえ、令和6年度から8年度までの第7期障がい福祉計画を 定めると共に、第3期障がい児福祉計画を策定します。

4 障害者基本計画との関係

本計画は、障害者基本法に定める「湯沢市障がい者計画」と併せて「湯沢市障がい福祉計画」「湯沢市障がい児福祉計画」を策定します。

5 広域的な調整

本計画は、湯沢雄勝圏域(湯沢市、羽後町、東成瀬村)における障害福祉サービスの提供体制を関係機関連携のもと広域的に調整をしていきます。

6 計画の点検、評価等

成果目標及び活動指標については、年度ごとに実績を把握し、障がい者施設や関連施設の動向 も踏まえながら分析・評価を行い、湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会の意見を聴くととも に、必要があると認められるときは障がい福祉計画の変更や事業の見直し等を行うこととします。 またその結果については、ホームページで公表することとします。

第2章 湯沢雄勝圏域の状況

1 人口の推移と今後の推計

湯沢雄勝圏域の人口は、令和4年度(3月末現在)で57,065人となっています。

平成28年度(3月末)との比較では7,901人減少し、65歳以上人口は全体の41.5%と増加し、14歳以下人口は全体の8.1%と減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の発表による令和 12 年の圏域内の人口は 47,416 人と推計され、平成 28 年度 (3 月末)の人口と比較した場合更に 17,550 人減少し、65 歳以上人口は全体の 46.9%、14 歳以下人口は全体の 7.6%と推計されています。

	区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和 12 年度
	人口	46, 794	45, 922	44, 963	43, 914	43, 024	42, 120	41, 130	38, 304	34, 467
	世帯数	18, 055	17, 976	17, 864	17, 741	17, 690	17, 632	17, 520		
湯沢市	65 歳以上人口	17,012	17, 129	17, 136	17, 152	17, 203	17, 184	17, 089	16, 715	16, 012
市	高齢化率	36. 4	37. 3	38. 1	39. 1	40.0	40.8	41.5	43.6	46. 5
	14 歳以下人口	4, 269	4, 098	3, 909	3, 717	3, 591	3, 447	3, 236	3, 083	2, 577
	少子化率	9. 1	8.9	8. 7	8.5	8.3	8.2	7. 9	8. 0	7. 5
	人口	15, 549	15, 212	14,877	14, 531	14, 197	13, 869	13, 560	12, 415	11,076
	世帯数	5, 367	5, 365	5, 344	5, 305	5, 253	5, 181	5, 136		
羽後町	65 歳以上人口	5, 500	5, 557	5, 558	5, 561	5, 610	5, 587	5, 576	5, 578	5, 358
町	高齢化率	35. 4	36. 5	37. 4	38.3	39. 5	40.3	41. 1	44. 9	48.4
	14 以下人口	1, 462	1, 426	1, 383	1, 345	1, 276	1, 238	1. 192	1,074	888
	少子化率	9. 4	9. 4	9. 3	9.3	9. 0	8.8	8.8	8. 7	8.0
	人口	2, 623	2, 589	2, 547	2, 507	2, 483	2, 404	2, 375	2, 100	1,873
	世帯数	867	871	866	924	950	936	965		
東成瀬村	65 歳以上人口	970	1,000	1,013	998	1,002	992	993	949	885
瀬村	高齢化率	37. 0	38.6	39.8	39.8	40.4	41.3	41.8	45. 2	47.3
	14 歳以下人口	261	249	226	210	199	196	190	184	159
	少子化率	10.0	9.6	8. 9	8.4	8.0	8.2	8.0	8.8	8.5
	人口	64, 966	63, 723	62, 387	60, 952	59, 704	58, 393	57, 065	52, 819	47, 416
	世帯数	24, 289	24, 212	24, 074	23, 970	23, 893	23, 749	23, 621		
計	65 歳以上人口	23, 482	23, 686	23, 707	23, 711	23, 796	23, 763	23, 658	23, 242	22, 255
計	高齢化率	36. 1	37. 2	38.0	38.9	39.9	40.7	41.5	44.0	46.9
	14 歳以下人口	5, 992	5, 773	5, 518	5, 272	5, 066	4, 881	4,618	4, 341	3, 624
	少子化率	9. 2	9. 1	8.8	8.6	8.5	8.4	8. 1	8. 2	7.6

- ・平成28年度から令和4年度までは3月末現在
- ・令和7年以降は将来人口推計(出典:社人研「日本の地域別将来推計人口」)による。

2 障がい児・者の状況

令和4年度

(1) 手帳所持者数の推移

2,378

身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者 精神保健手帳所持者数 区分 湯沢市 羽後町 東成瀬村 湯沢市 羽後町 東成瀬村 湯沢市 羽後町 東成瀬村 計 計 計 平成 26 年度 2,722 3, 996 1,112 平成 27 年度 2,688 1,041 3,887 平成 28 年度 2,686 3,846 平成 29 年度 2,645 3, 786 平成 30 年度 2,592 3,684 令和元年度 2,541 3, 559 令和2年度 2,528 3, 523 令和3年度 2, 432 3, 389

① 身体障害者手帳所持者年齡・障害名別內訳

3, 269

(令和5年3月末現在、単位:人)

(各年度:3月末現在、単位:人)

		湯》	市			羽後	 发町			東成	瀬村	
障がい名	0 歳~	18 歳	65 歳	21	0 歳~	18 歳	65 歳	3 1	0 歳~	18 歳	65 歳	3 1
	17 歳	~ 64 歳	以上	計	17 歳	~ 64 歳	以上	計	17 歳	~ 64 歳	以上	計
視覚	1	19	112	132	0	8	28	36	0	3	4	7
聴覚・平衡機能	2	17	193	212	1	7	68	76	0	1	15	16
音声・言語・そしゃく 機能	0	8	19	27	0	2	2	4	0	0	1	1
肢体不自由	13	275	1,046	1, 334	0	92	340	432	1	18	49	68
内部機能障がい	10	147	516	673	1	38	175	214	0	6	31	37
※心臓	5	44	290	339	0	14	105	119	0	2	19	21
※じん臓	0	56	67	123	0	13	30	43	0	2	1	3
※呼吸器	2	7	34	43	1	0	17	18	0	0	5	5
※ぼうこう・直腸	2	26	123	151	0	11	22	33	0	2	5	7
※その他	1	14	2	17	0	0	1	1	0	0	1	1
合 計	26	466	1,886	2, 378	2	147	613	762	1	28	100	129

② 身体障害者手帳所持者障害等級別內訳

(令和5年3月末現在、単位:人)

		湯》	市			羽後	後町			東成	瀬村	
等 級	0 歳~	18 歳~	65 歳	計	0 歳~	18 歳~	65 歳	計	0 歳~	18 歳~	65 歳	計
	17 歳	64 歳	以上	ĦΤ	17 歳	64 歳	以上	ĦΤ	17 歳	64 歳	以上	ĦΤ
1 級	12	152	499	663	0	41	137	178	1	13	29	43
2 級	7	83	255	345	1	25	88	114	0	5	7	12
3 級	4	82	356	442	1	23	140	164	0	3	19	22
4 級	3	92	575	670	0	38	173	211	0	3	40	43
5 級	0	37	94	131	0	11	26	37	0	3	3	6
6 級	0	20	107	127	0	9	49	58	0	1	2	3
合 計	26	466	1,886	2,378	2	147	613	762	1	28	100	129

③ 療育手帳所持者数

(令和5年3月末現在、単位:人)

		湯沙	尺市			羽後	後町			東成	瀬村	
等 級	0歳~ 17歳	18 歳~ 64 歳	65 歳以上	計	0 歳~ 17 歳	18 歳~ 64 歳	65 歳以上	計	0 歳~ 17 歳	18 歳~ 64 歳	65 歳以上	THE PARTY OF THE P
A(最重度・ 重度)	21	169	73	263	5	43	13	61	1	7	3	11
B (中度・ 軽度)	65	209	28	302	14	57	6	77	2	8	1	11
合 計	86	378	101	565	19	100	19	138	3	15	4	22

④ 精神保健福祉手帳所持者数

(令和5年3月末現在、単位:人)

等級	1級	2 級	3 級	1 10 − 100
湯沢市	96	246	52	394
羽後町	21	62	12	95
東成瀬村	0	13	5	18
合 計	117	321	69	507

(2) 自立支援医療受給者数の推移

(各年度:3月末現在、単位:人)

	医療名	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
湯	精神通院医療	692	722	774	809	826
沢	更生医療	55	62	52	52	62
市	育成医療	6	6	3	3	4
羽	精神通院医療	144	169	164	200	204
後	更生医療	21	24	24	23	18
町	育成医療	3	3	1	6	3
東	精神通院医療	20	19	21	19	22
成瀬	更生医療	2	2	2	2	1
村	育成医療	1	0	2	2	2
	合 計	944	1, 007	1, 043	1, 116	1, 142

(3) 障害支援区分認定者数

(令和5年3月末現在、単位:人)

等級	非該当	区分 1	区分2	区分3	区分4	区分 5	区分6	児童	計
湯沢市	0	5	29	30	72	73	126	0	335
羽後町	0	0	13	14	19	21	33	0	100
東成瀬村	5	0	3	5	3	1	7	1	25
合 計	5	5	45	49	94	95	166	1	460

第3章 第6期障がい福祉計画 数値目標の進捗状況

1 令和5年度までの目標の進捗状況

国・県が示す障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業の提供体制の整備等に 関する指針に基づき、地域生活への移行を進める観点から、数値目標を設定しました。進捗状 況は次のとおりとなります。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

(上段:実績(令和5年度は実績見込)、下段:第6期計画値)

項目	湯沢市	羽後町	東成瀬村	考え方
施設入所者数 【A】	161 人	47 人	6人	令和2年3月31日の利用者数
施設入所者数 【A】	168 人	47 人	7人	市和2平3月31日の利用有数
目標年度施設入所者数 【B】	154 人	45 人	6人	令和5年度末の利用見込数
日保平及爬放八別有剱 【D】	162 人	46 人	6人	p和 5 中度木の利用見必数
目標値(施設入所者数削減見込み)	7人	2人	0人	差引減少見込者数【A-B】
[C]	6人	1人	1人	左引恢夕 凡应有数【A - D】
第5期計画未達成割合目標値追加			1人	第5期計画未達成割合×目標値
[D]	6人	0人	0人	[0]
目標値(施設入所者数削減見込み)	7人	2人	1人	[C+D]
(E)	12 人以上	1人以上	1人以上	[C+D]
目標値(地域生活移行者数)	0人	0人	0人	施設入所からグループホームや住宅等へ移行
(F)	11 人	3人	1人	する方の数(【A】の9%以上地域移行)
第5期計画未達成割合目標値追加				第5期計画未達成割合×目標値
[G]	13 人	3人	1人	[F]
目標値(地域生活移行者数)	0人	0人	0人	[F+G]
(H)	24 人以上	6人以上	2人以上	[F + G]

- *令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上を地域生活へ移行。
- *施設入所者数を令和元年度末時点から1.6%以上削減。
- *第5期障がい福祉計画で定めた目標値が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を令和5年度末における施設入所者の地域生活への移行及び施設入所者の削減の目標値に加えた割合以上を目標値とする。
- *入所施設・・・・障害者支援施設(障がい者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外 の施設障害福祉サービスを行う施設)をいう。
- *地域生活移行者・・・・障害者支援施設の入所者が施設を退所し、生活の拠点を公営住宅等一般住宅(家庭復帰含む)、グループホーム、福祉ホームへ移した者をいう。

(2) 精神科病院から地域生活への移行促進

精神科病院から地域生活への移行は、極めて重要な課題であり、地元医療機関との連携を保ちながら地域生活への移行促進を図っており、保健、医療及び福祉関係者による協議の場により、精神障がいにも対応した包括的な支援を推進します。

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

地域生活支援拠点として、5つの機能(相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり)を地域における複数の関係機関が連携して担う面的な体制を整備し、障がい者の重度化・高齢化や、「親亡き後」に備えるとともに、障がい者等の生活を地域全体で支える体制を整えました。

また、その機能の充実を図るため、年1回以上運用状況を検証及び検討を行いました。

(令和5年3月末現在)

法人名	事業所名	サービス種類	拠点の機能
特定非営利活動法人	羽後のうさん	就労継続支援B型	体験の機会・場
湯雄福祉会			地域の体制づくり
社会福祉法人	湯沢雄勝広域市町村圏組合	生活介護、就労継続支援B型、施設入	緊急時の受け入れ
秋田県社会福祉事業団	やまばと園	所支援、短期入所	体験の機会・場
			専門的人材の確保・養成
			地域の体制づくり
社会福祉法人	湯沢雄勝広域市町村圏組合	計画相談支援、障害児相談支援	相談・コーディネーター
秋田県社会福祉事業団	やまばと園指定相談支援事		緊急時の受け入れ
	業所		専門的人材の確保・養成
			地域の体制づくり
社会福祉法人	ぱあとなあ相談支援事業所	計画相談支援、障害児相談支援	相談・コーディネーター
雄勝なごみ会			緊急時の受け入れ
			専門的人材の確保・養成
			地域の体制づくり
社会福祉法人	多機能型施設	短期入所	緊急時の受け入れ
雄勝なごみ会	かざぐるま短期入所事業所		専門的人材の確保・養成
			地域の体制づくり
社会福祉法人	障がい者支援施設 愛光園	生活介護、短期入所、施設入所支援	緊急時の受け入れ
雄勝なごみ会			専門的人材の確保・養成
			地域の体制づくり
	愛光園相談支援事業所	計画相談支援、障害児相談支援	相談・コーディネーター
	愛光園障がい児相談支援事		緊急時の受け入れ
	業所		専門的人材の確保・養成
			地域の体制づくり
湯沢市	湯沢市障害者支援施設	生活介護、短期入所、施設入所支援	緊急時の受け入れ
	皆瀬更生園		体験の機会・場
			地域の体制づくり
	湯沢市障害者支援施設	計画相談支援	相談・コーディネーター
	皆瀬更生園相談支援事業所		緊急時の受け入れ
			地域の体制づくり

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

①福祉施設から一般就労への移行者数

(上段:実績(令和5年度は実績見込)、下段:第6期計画値)

項目	湯沢市	羽後町	東成瀬村	考え方
的1. 古1. 24. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4	4人	4人	0人	令和5年度末までに福祉施設を退所し一般就
一般就労移行者数	8人以上	2人以上	2人以上	労した方の数 (令和3年度~令和5年度)

- *「福祉施設」の範囲・・・ 就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)、生活介護、自立訓練(生活訓練)、 宿泊型自立訓練
- *一般就労移行者・・・福祉施設を退所し一般就労した者
- *第5期障がい福祉計画で定めた目標値が達成されないと見込まれる場合は、未達成者数を令和5年度末に おける目標値に加えた割合以上を目標値とする。

②就労定着支援事業の利用者数

(上段:実績(令和5年度は実績見込)、下段:第6期計画値)

項目	湯沢市	羽後町	東成瀬村	考え方
就労定着支援事業の利用者	0人	0人	0人	
数	3人	2人	0人	
就労移行事業を利用した一	0人	0人	0人	
般就労者数	12 人	2人	1人	

(5) 相談支援体制の充実・強化に向けた取組

湯沢市で設置している基幹相談支援センターにおいて、障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を行います。また、年間を通して地域の相談支援事業者に対して訪問等による専門的な指導・助言を行うこと及び湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会で行う研修を年3回、相談支援部会を月1回開催し、地域の相談支援事業者の人材育成と連携強化を図ります。

(6) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

県が実施する障害福祉サービス等に係る研修及び市町村職員に対して実施する研修に各事業所 並びに各市町村より1名以上参加して障害福祉サービス等の質の向上に努めます。

また、障害者自立支援審査支払システム等での審査結果を分析してその結果を圏域の事業所や市町村と共有する体制を構築します。

2 サービス利用実績

- *令和5年度は実績見込
- *サービス内容については26ページ以降の<参考資料>をご参照ください。

(1) 訪問系サービス

(時間:月平均利用人員×利用時間、人:月平均利用人員)

1 12-4	£⊓.ı		令和3年度			令和4年度			令和5年度	
サービス種	重分り	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村
居宅介護	/tz 6±	822 時間	76 時間	0 時間	840 時間	75 時間	0 時間	943 時間	70 時間	0 時間
	実績	25 人	8人	0人	28 人	6人	0人	28 人	7人	0 人分
	計画法	1,056 時間	144 時間	0 時間	1,089 時間	156 時間	0 時間	1, 155 時間	168 時間	10 時間
	計画値	32 人	12 人	0人	33 人	13 人	0人	35 人	14 人	1人
重度訪問	安生	177 時間	0 時間	0 時間	172 時間	0 時間	0 時間	172 時間	0 時間	0 時間
介護	実績	1人	0人	0人	2人	0人	0人	2人	0人	0人
	製画店	178 時間	0 時間	0 時間	180 時間	0 時間	0 時間	182 時間	0 時間	0 時間
	計画値	2人	0人	0人	2人	0人	0人	2人	0人	0人
同行援護	実績	70 時間	7時間	1時間	67 時間	8時間	8時間	66 時間	4時間	1時間
	夫 稹	1人	2人	1人	1人	2人	2人	1人	1人	1人
	計画値	70 時間	10 時間	1時間	72 時間	10 時間	1 時間	72 時間	10 時間	1時間
	計画他	2人	2人	1人	2人	2人	1人	2人	2人	1人
行動援護	実績	106 時間	0 時間	0時間	104 時間	0時間	0 時間	104 時間	0 時間	0 時間
	天順	2人	0人	0人	2人	0人	0人	2人	0人	0人
	計画値	126 時間	0 時間	0時間	126 時間	0 時間	0 時間	128 時間	0 時間	0 時間
	即四间	2人	0人	0人	2人	0人	0人	2人	0人	0人
重度障害者等	実績	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0時間
包括支援	大順	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	計画値	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間
	山岡旧	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	実績 計画値 -	1, 175 時間	83 時間	1 時間	1, 183 時間	83 時間	8 時間	1, 285 時間	74 時間	1時間
		29 人	10 人	1人	33 人	8人	2人	33 人	8人	1人
		1,430 時間	154 時間	1 時間	1,467 時間	166 時間	1 時間	1,537 時間	178 時間	11 時間
	비면내	38 人	14 人	1人	39 人	15 人	1人	41 人	16 人	2人

(2) 居住系サービス

(月平均利用人員)

サードフの	サービスの種別		令和3年度			令和4年度	F Z	令和5年度			
y - L X 0 / 1	里 力()	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
共同生活援助	実績	85 人	22 人	7人	91 人	22 人	8人	105 人	25 人	8人	
共同生品援助	計画値	80 人	22 人	7人	85 人	23 人	7人	90人	24 人	8人	
施設入所支援	実績	167 人	45 人	7人	162 人	44 人	8人	155 人	43 人	7人	
旭段八別又按	計画値	166 人	47 人	7人	164 人	46 人	7人	162 人	46 人	7人	
白女化汪控肋	実績	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
自立生活援助	計画値										

 (3) 日中活動系サービス
 (人日:月平均利用人員×利用日数、人:月平均利用人員)

 今和3年度
 今和3年度

4. レラ	サービス種別		令和3年度			令和4年度			令和5年度	
y-L^	· 个里力リ	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村
	/☆/丰	4,560 人日	1,240 人日	210 人目	4,446 人日	1,220 人目	220 人目	4,127 人日	1, 193 人目	220 人日
少江△	実績	240 人	63 人	12 人	234 人	63 人	13 人	233 人	62 人	13 人
生活介護	製画店	5,000 人目	1,360 人目	220 人目	5,040 人日	1,380 人目	220 人目	5,080 人目	1,400 人目	220 人日
	計画値	250 人	68 人	11 人	252 人	69 人	11 人	254 人	70 人	11 人
実績	宝缮	21 人日	0人目	0人目	13 人日	0人目	0人目	0人目	0人目	0人目
自立訓練	大順	1人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
(機能訓練)	計画値	0人目	0人目	0人目	0人目	0人目	0人目	0人目	0人目	0人目
	即凹匝	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	187 人目	56 人日	0人目	221 人日	72 人日	0人目	184 人日	98 人日	0人目
自立訓練	大順	11 人	3人	0人	13 人	4人	0人	13 人	6人	0人
(生活訓練)	計画値	333 人日	140 人日	0人目	345 人日	40 人日	0人目	350 人日	40 人日	1人日
	山岡旭	14 人	2人	0人	15 人	2人	0人	15 人	2 人	0人
	実績	45 人日	22 人日	0人目	70 人目	2人目	0人目	54 人日	0人目	0人目
就労移行支援	大順	3人	1人	0人	5人	1人	0人	3人	0人	0人
机刀物11×16	計画値	64 人日	40 人日	0人目	80 人日	40 人日	0人目	96 人日	40 人日	10 人日
	中四世	4人	2人	0人	5人	2人	0人	6人	2人	1人
	実績	308 人目	84 人日	43 人日	374 人日	79 人日	44 人日	617 人目	100 人目	45 人日
就労継続支援	大順	14 人	4人	2人	17 人	4人	2人	30 人	6人	2人
(A型)	計画値	280 人日	100 人目	42 人日	300 人日	120 人日	42 人日	320 人日	120 人目	42 人日
	即凹吧	14 人	5人	2人	15 人	6人	2人	16 人	6人	2人
	実績	3,145 人日	938 人日	137 人目	3,629 人日	1,064 人日	140 人日	3,285 人日	1,036 人目	160 人日
就労継続支援	大 順	185 人	52 人	7人	191 人	60 人	8人	187 人	57 人	8人
(B型)	計画値	3,600 人日	954 人日	180 人目	3,780 人目	1,008 人目	180 人目	3,960 人目	1,062 人目	200 人目
	即凹凹	200 人	53 人	9人	210 人	56 人	9人	220 人	59 人	10 人

就労定着支援	実績	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
从力 足有又按	計画値	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人	1人	0人
療養介護	実績	14 人	7人	0人	15 人	7人	0人	17 人	6人	0人
原食月喪	計画値	13 人	7人	0人	13 人	7人	0人	13 人	7人	0人
	実績	175 人目	37 人目	22 人日	216 人目	40 人目	23 人目	228 人目	43 人日	22 人日
短期入所	天順	35 人	9人	2人	36 人	9人	2人	42 人	11 人	2人
(福祉型)	計画値	200 人日	40 人日	17 人日	225 人日	44 人日	17 人日	250 人日	48 人日	17 人日
	即凹匝	40 人	10 人	2人	45 人	11 人	2人	50 人	12 人	3人
	実績	0人目	0人目	0人目	0人目	0人目	0人目	0人目	0人目	0人目
短期入所	大順	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
(医療型)	計画値	1人日	0人目	0人目	1人日	0人目	0人目	1人目	0人目	0人目
	即四旭	1人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人

(4) 相談支援事業

(月平均利用人員)

1h. 18 7 I	壬 □(令和3年度			令和4年度		令和5年度			
サービス種別		湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
相談支援	実績	128 人	36 人	6人	120 人	40 人	4人	129 人	36 人	4人	
(サービス利用 計画作成)	計画値	150 人	43 人	27 人	160 人	45 人	27 人	170 人	47 人	28 人	
地域移行支援	実績	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
地域物11又版	計画値	1人	1人	0人	2人	1人	0人	2人	1人	1人	
地域定着支援	実績	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
地域足有又饭	計画値	1人	1人	0人	2人	1人	0人	2人	1人	1人	

(5) 地域生活支援事業

① 理解促進研修·啓発事業

(実施の有無)(上段:実績、下段:第6期目標値)

	令和3年度			令和4年度		令和5年度			
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
有	無	無	有	無	無	有	無	無	
有				無	無	有	有	無	

② 自発的活動支援

(実施の有無)(上段:実績、下段:第6期目標値)

	令和3年度			令和4年度		令和5年度				
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市 羽後町 東成瀬村			湯沢市	羽後町	東成瀬村		
有	無	無	有	無	無	無	無	無		
有	無	無	有	無	無	有	有	無		

③ 相談支援事業

(実施の有無)(上段:実績、下段:第6期目標値)

北、ビラ毎回		令和3年度		,	令和4年度	:	,	令和5年度	:
サービス種別	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村
障害者相談支援事	1箇所	4箇所	1 箇所	1 箇所	4箇所	1箇所	1箇所	4箇所	1 箇所
(実施箇所)	1 箇所	4箇所	1 箇所	1 箇所	4箇所	1 箇所	1 箇所	4箇所	1 箇所
基幹相談支援センター	有	無	無	有	無	無	有	無	無
(設置)	有	無	無	有	無	無	有	無	無
市町村相談支援機能	有	無	無	有	無	無	有	無	無
強化事業 (実施)	有	無	無	有	無	無	有	無	無
住宅入居等支援事業	有	無	無	有	無	無	有	無	無
(実施)	有	無	無	有	無	無	有	無	無

⑤ 成年後見制度利用支援事業

(実利用人員)(上段:実績、下段:第6期目標値)

	令和3年度			令和4年度		令和5年度				
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	東成瀬村			
1人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人		
1人	1人	0人	2人	1人	0人	3人	2人	1人		

⑥ 成年後見制度法人後見支援事業

(実施の有無)(上段:実績、下段:第6期目標値)

	令和3年度			令和4年度		令和5年度			
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
有	無	無	有	無	無	有	無	無	
有	無	無	有	無	無	有	無	無	

⑦ 意思疎通支援事業

(実利用件数・実設置人員)(上段:実績、下段:第6期目標値)

サービス種別		令和3年度			令和4年度		令和5年度			
グー ころ(重別)	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
手話通訳者•要約	90 件	11 件	0件	20 件	25 件	0件	66 件	16 件	0件	
筆記者派遣事業	55 件	15 件	0件	60 件	18 件	O件	65 件	21 件	1件	
手話通訳者設置	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
事業	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

⑧ 日常生活用具給付等事業

(給付件数)(上段:実績、下段:第6期目標値)

11. 10万年四		令和3年度			令和4年度			令和5年度	
サービス種別	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村
介護•訓練支援用具	0件	4件	0件	0件	0件	0件	2件	2件	0件
月 读 *训練又饭用具	5件	2件	0件	5件	2件	0件	5件	2件	1件
自立生活支援用具	8件	8件	0件	5件	1件	0件	2件	4件	0件
日立生佔又该用兵	14 件	4件	1件	14 件	4件	0件	14 件	4件	0件
在宅療養等支援用具	8件	0件	0件	6件	0件	0件	4件	3件	0件
仁七原食守又 扱用兵	10 件	3件	0件	10 件	3件	0件	10 件	3件	0件
情報•意思疎通支援用具	10 件	2件	2件	10 件	0件	0件	4件	2件	0件
情報·思心味迪又饭用兵	10 件	2件	0件	12 件	2件	0件	15 件	2件	0件
排泄签理支操用目	1,220 件	359 件	82 件	1,431 件	362 件	92 件	1,394 件	360 件	90 件
排泄管理支援用具	1,400 件	420 件	84 件	1,400 件	420 件	84 件	1,400 件	420 件	84 件
居宅生活動作補助用具(住	2件	3件	0件	3件	0件	0件	0件	O件	0件
宅改修費)	4件	1件	0件	4件	1件	0件	4件	1件	0件

⑨ 手話奉仕員養成研修

(研修修了者数)(上段:実績、下段:第6期目標値)

	令和3年度			令和4年度 令和5年度 羽後町 東成瀬村 湯沢市 羽後町 東成瀬 0人 0人 9人 0人				
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村
8人	0人	0人	4人	0人	0人	9人	0人	0人
10 人	0人	0人	10 人	0人	0人	10 人	0人	0人

⑩ 移動支援事業

(人:利用実人員、時間:延べ利用時間)(上段:実績、下段:第6期目標値)

井. レコ系	壬 口(1		令和3年度			令和4年度		令和5年度			
リーと入程	サービス種別		羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
実績	0人	1人	0人	2人	0人	0人	0人	0人	0人		
投動古經東業	夫 稹	0 時間	171 時間	0 時間	23 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
移動支援事業計画値	1人	1人	1人	2人	1人	1人	3人	1人	1人		
	計画他	6 時間	4時間	3時間	13 時間	4時間	3時間	19 時間	4時間	3時間	

① 地域活動支援センター機能強化事業 (実施箇所・利用実人員)(上段:実績、下段:第6期目標値)

	令和3年度				令和4年度		令和5年度			
	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
設置数	1 箇所	1 箇所	0 箇所	1箇所	1 箇所	0 箇所	1箇所	1 箇所	0箇所	
汉	1 箇所	1箇所	0箇所	1 箇所	1 箇所	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
左利田上粉	145 人	17 人	0人	144 人	21 人	0人	144 人	22 人	0人	
年利用人数	170 人	25 人	0人	180 人	26 人	0人	190 人	27 人	1人	

⑫ 訪問入浴サービス事業

(利用実人員)(上段:実績、下段:第6期目標値)

	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村
4人	0人	0人	4人	0人	0人	4人	0人	0人
4人	1人	0人	5人	1人	0人	6人	1人	0人

③ 日中一時支援事業

(利用実人員)(上段:実績、下段:第6期目標値)

	令和3年度		令和4年度 令和5					
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村
23 人	8人	2人	37 人	8人	2人	26 人	8人	2人
60 人	15 人	4人	70 人	15 人	4人	80 人	15 人	4人

④ 自動車運転免許取得・改造費助成事業 (実施件数)(上段:実績、下段:第6期目標値)

	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村
3件	1 件	0件	1 件	3件	1件	4件	3件	0件
5件	3件	0件	5件	3件	0件	5件	3件	1件

第4章 令和8年度までの目標 (第7期障がい福祉計画)

1 令和8年度までの目標

障がい者等の地域生活を支援するためのサービス基盤整備に係る数値目標を設定するとともに、 障害福祉サービス等(障害福祉サービス、相談支援並びに地域生活支援事業)を提供するための 体制の確保が計画的に図られるようにします。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項目		湯沢市	羽後町	東成瀬村	考え方
施設入所者数	[A]	162 人	44 人	8人	令和5年3月31日の利用者数
目標年度施設入所者数	(B)	153 人	41 人	7人	令和8年度末の利用見込者数
目標値 (施設入所者数削減見込み)	[C]	9人	3人	1人	差引減少見込者数(5%以上削減) (【A】-【B】)
第6期計画未達成者	(D)	0人	0人	1人	第6期計画未達成者
目標値 (施設入所者数削減見込み)	(E)	9人	3人	2人	[C]+[D]
目標値(地域生活移行者数)	[F]	10 人	3人	1人	施設入所からグループホームや住宅等へ 移行する方の数(【A】の6%以上が地域移 行)
第6期計画未達成者	[G]	24 人	6人	2人	第6期計画未達成者
目標値(地域生活移行者数)	(H)	34 人	9人	3人	[F]+[G]

- *令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上を地域生活へ移行
- *施設入所者数を令和4年度末時点から5%以上削減
- *第6期障がい福祉計画で定めた目標値が達成されないと見込まれる場合は、未達成者を令和8年 度末における施設入所者の地域生活への移行及び施設入所者の削減の目標値に加えた人数を目標 値とする。
- *入所施設・・・障害者支援施設(障がい者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外 の施設障害福祉サービスを行う施設)をいう。
- *地域生活移行者・・・障害者支援施設の入所者が施設を退所し、生活の拠点を公営住宅等一般住宅 (家庭復帰含む)、グループホーム、福祉ホームへ移した者をいう。

(2) 精神科病院から地域生活への移行促進

精神科病院から地域生活への移行は、極めて重要な課題であり、地元医療機関との連携を保ちながら、地域生活への移行促進を図れるよう受け皿の体制整備を進めます。また、地域移行を希望する方には関係機関が連携してスムーズな移行ができるよう支援します。

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

地域生活支援拠点として、5つの機能(相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり)を多機能の拠点を中核とした整備(多機能型拠点整備型)及び地域における複数の関係機関が連携して担う面的な整備により、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がい者等の生活を地域全体で支える体制を整えます。また、その機能の充実を図るため、年1回以上運営状況の検証及び検討を行います。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

①一般就労への移行者数

項目		湯沢市	羽後町	東成瀬村	考え方
令和3年度の一般就労移行者数	[A]	5人	2人	0人	令和3年度に福祉施設を退所し、一般 就労した方の数
目標値(一般就労移行者数)	(B)	10 人	3人	1人	令和8年度末までに福祉施設を退所し一般就労する方の数(【A】の1.28 倍以上) *ただし、湯沢市については上位計画である総合振興計画の目標値と一致させるため10人とする。
第6期計画未達成者数	[C]	0人	0人	2人	目標値追加
目標値(一般就労移行者数)	(D)	10 人以上	3人以上	3人以上	[B]+[C]

- *「福祉施設」の範囲・・・就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)、生活介護、自立訓練 (生活訓練)、宿泊型自立訓練
- *一般就労移行者・・・福祉施設を退所し一般就労した者
- *第6期障がい福祉計画で定めた目標値が達成されないと見込まれる場合は、未達成者数を令和 8年度末における目標値に加えた割合以上を目標値とする。

②就労定着支援事業の利用者数

項目		湯沢市	羽後町	東成瀬村	考え方
就労定着支援事業の利用者数	[A]	1	-	_	
就労移行事業を利用した一般就 労者数	(B)	_	_	_	

^{*}圏域に就労定着支援事業所がないため、設定しない。

(5) 相談支援体制の充実・強化に向けた取組

湯沢市で設置している基幹相談支援センターおいて、障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を行います。また、年間を通して地域の相談支援事業者に対して訪問等による専門的な指導・助言を行うこと及び地域包括支援ネットワーク協議会で行う研修を年3回、相談支援部会を月1回開催し、地域の相談支援事業者の人材育成と連携強化を図ります。

(6) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

県が実施する障害福祉サービス等に係る研修及び市町村職員に対して実施する研修に各事業所並びに各市町村より1名以上参加して障害福祉サービス等の質の向上に努めます。

また、障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を圏域の事業所や市町村と共有する体制を構築します。

2 サービス見込量の設定

*サービス内容については26ページ以降の<参考資料>をご参照ください。

(1) 訪問系サービス

(上段:月平均利用人員×利用時間、下段:月平均利用人員)

(1) W1147117 (1) W114717 -										
サービス種別		令和6年度			令和7年度		令和8年度			
サービス種別	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
日夕入#	943 時間	70 時間	0 時間	950 時間	70 時間	0 時間	980 時間	80 時間	10 時間	
居宅介護	28 人	7人	0人	28 人	7人	0人	29 人	8人	1人	
重度訪問介護	172 時間	0 時間	0 時間	172 時間	0 時間	0 時間	172 時間	0 時間	0 時間	
里及初间升渡	2人	0人	0人	2人	0人	0人	2人	0人	0人	
同行援護	66 時間	4時間	1 時間	66 時間	4時間	1 時間	66 時間	4時間	1時間	
四111友喽	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	
行動援護	104 時間	0 時間	0時間	104 時間	0時間	0時間	110 時間	0時間	0 時間	
1] 勁1反谩	2人	0人	0人	2人	0人	0人	2人	0人	0人	
重度障害者等	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
包括支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

(2) 居住系サービス

(月平均利用者数)

サービス種別		令和6年度			令和7年度		令和8年度		
9一 こ 八種別	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村
共同生活援助	110 人	25 人	8人	113 人	25 人	8人	115 人	27 人	9人
施設入所支援	155 人	43 人	7人	154 人	42 人	7人	153 人	41 人	7人
自立生活援助	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(3) 日中活動系サービス

(人日:月平均利用人員×利用日数、人:月平均利用人員)

サービス種別		令和6年度			令和7年度			令和8年度	
サービス種別	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村
4.江人进	4,427 人日	1,193 人日	220 人日	4,465 人日	1,190人日	220 人日	4,503 人日	1,170 人日	210 人日
生活介護	233 人	62 人	13 人	235 人	62 人	13 人	237 人	60 人	12 人
自立訓練	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
(機能訓練)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
自立訓練	184 人日	98 人日	0人日	185 人日	80 人日	0人目	185 人日	80 人日	0人日
(生活訓練)	13 人	6人	0人	13 人	5人	0人	13 人	5人	0人
就労移行支援	54 人日	0人日	0人日	54 人日	0人日	0人日	90 人日	0人日	0人日
机力移11 又按	3人	0人	0人	3人	0人	0人	5人	0人	0人
就労継続支援	617 人日	100 人日	10 人日	700 人日	100 人日	10 人日	800 人日	120 人日	10 人日
(A型)	30 人	6人	1人	35 人	6人	1人	40 人	6人	1人
就労継続支援	3,600 人日	1,036 人日	160 人日	3,780 人日	1,045 人日	160 人日	3,960 人日	1,080 人目	180 人目
(B型)	200 人	57 人	8人	210 人	58 人	8人	220 人	60 人	9人
就労定着支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
療養介護	17 人	6人	0人	17 人	6人	0人	17 人	6人	0人
短期入所	270 人日	43 人日	22 人日	282 人日	44 人日	22 人日	294 人日	52 人日	30 人日
(福祉型)	45 人	11 人	2人	47 人	11 人	2人	49 人	13 人	3人
短期入所	0人日	0人日	0人日	0人目	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
(医療型)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0

(4) 相談支援 (月平均利用人員)

サービス種別	令和6年度				令和7年度		令和8年度		
り 一 こ / 性 / り	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村
相談支援	129 人	36 人	4人	130 人	36 人	4人	135 人	38 人	5人
地域移行支援 (地域相談支援)	1人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人
地域定着支援 (地域相談支援)	1人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人

(5) 地域生活支援事業

① 理解促進研修・啓発事業

(実施の有無)

· 1	7111/21/21/11/2	L /L 7 /	-			(20% - 11,111)			
	令和6年度			令和7年度		令和8年度			
湯沢市	湯沢市 羽後町 東成瀬村			羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
有	無	無	有	無	無	有	無	無	

② 自発的活動支援

(実施の有無)

	令和6年度			令和7年度		令和8年度			
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
有	無	無	有	無	無	有	無	無	

③ 相談支援事業

(実施の有無)

サービス種別		令和6年度			令和7年度		令和8年度			
り一こへ性が	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
障害者相談支援事業 (実施箇所)	1箇所	4箇所	1箇所	1箇所	4箇所	1箇所	1箇所	4箇所	1箇所	
基幹相談支援 センター (設置)	有	無	無	有	無	無	有	無	無	
市町村相談支援機能 強化事業(実施)	有	無	無	有	無	無	有	無	無	
住宅入居等支援 事業 (実施)	有	無	無	有	無	無	有	無	無	

④ 成年後見制度利用支援事業

(実利用人員)

	令和6年度			令和7年度		令和8年度			
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
2	人 0人	0人	2人	0人	0人	3人	1人	0人	

⑤ 成年後見制度法人後見支援事業

(実施の有無)

	令和6年度			令和7年度		令和8年度			
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
有	無	無	有	無	無	有	無	無	

⑥ 意思疎通支援事業

(実利用件数・実設置者数)

サービス種別	令和6年度				令和7年度			令和8年度			
リーこ 入種別	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村		
手話通訳者·要約 筆記者派遣事業	66 件	16 件	0件	60 件	15 件	O件	60 件	15 件	O件		
手話通訳者設置事業	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		

⑦ 日常生活用具給付等事業

(給付件数)

サービス種別		令和6年度			令和7年度		令和8年度			
リーころ性別	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
介護·訓練支援用具	5件	2件	0件	5件	2件	0件	5件	2件	0件	
自立生活支援用具	10 件	4件	0件	10 件	2件	0件	10 件	2件	0件	
在宅療養等支援用具	10 件	3件	0件	10 件	2件	0件	10 件	2件	O件	
情報·意思疎通支援用具	12 件	2件	0件	12 件	2件	0件	12 件	2件	O件	
排泄管理支援用具	1,500 件	360 件	100 件	1,500 件	360 件	100 件	1,500 件	370 件	100 件	
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	4件	0件	0件	4件	0件	0件	4件	1件	0件	

⑧ 手話奉仕員養成研修

(研修終了者数)

	令和6年度			令和7年度		令和8年度			
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
10 人	0人	0人	10 人	0人	0人	10 人	0人	0人	

⑨ 移動支援事業

(上段:利用実人員、下段:延べ利用時間)

	令和6年度				令和7年度		令和8年度			
湯沢	计	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
	1人	0人	0人	1人	0人	0人	2人	0人	0人	
6	時間	0 時間	0 時間	6 時間	0 時間	0 時間	12 時間	0 時間	0 時間	

⑩ 地域活動支援センター機能強化事業

(上段: 実施箇所、下段: 利用実人員)

	令和6年度			令和7年度		令和8年度			
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
1 箇所	1 箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所	0 箇所	
144 人	22 人	0人	145 人	22 人	0人	150 人	25 人	0人	

⑪ 訪問入浴サービス事業

(利用実人員)

令和6年度			令和7年度			令和8年度			
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
4人	0人	0人	4人	0人	0人	4人	0人	0人	

⑫ 日中一時支援事業

(利用実人員)

令和6年度			令和7年度			令和8年度			
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市 羽後町 東成瀬村			湯沢市	羽後町	東成瀬村	
30 人	8人	2人	40 人	8人	2人	50 人	10 人	3人	

⑬ 自動車運転免許取得・改造費助成事業

(実施件数)

令和6年度			令和7年度			令和8年度			
湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市 羽後町 東成瀬村			湯沢市	羽後町	東成瀬村	
5件	3件	0件	5件	3件	0件	7件	5件	1件	

<参考資料>

障害者総合支援法に基づくサービス内容

「自立支援給付」及び「地域生活支援事業」のサービス内容は次のとおりです。

◆ 自立支援給付

区分	サービス名	サービス内容	事業 所数
	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	5
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい若しくは精神障がいにより 常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外 出時における移動支援などを総合的に行います。	4
	同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆、代読を含む)、移動の援護等の外出支援を行います。	1
介護	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避する ために必要な支援や外出支援を行います。	1
給	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的 に行います。	0
付	短期入所 (ショートスティ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、 入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	9
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。	0
	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。	8
	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	4
	自立訓練 (機能訓練·生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能 または生活能力の維持向上のために必要な訓練、支援を行います。	1
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及 び能力の向上のために必要な訓練を行います。	0
訓	就労継続支援A型 (雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供すると ともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	2
練等	就労継続支援B型 (非雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、就労の機会を提供するとともに、 知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	13
給付	就労定着支援	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための 支援を行います。	0
	共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行います。	12
	自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問 や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行 います。	0

	計画相談支援	障害福祉サービス等を申請した障がい者(児)について、サービス等利用計画 の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直しを行います。
相談支援	地域相談支援 (地域移行支援)	障害者支援施設に入所している障がい者又は精神科病院に入院している精神 障がい者に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための 活動に関する相談等の支援を行います。
	地域相談支援 (地域定着支援)	居宅において単身等の状況において生活する障がい者に対して、常時の連絡 体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等において相談の 支援を行います。
自立支援医療		心身の障がいを除去・軽減するための医療について、医療費の 自己負担額を軽減する制度です。 ・精神通院医療:精神疾患に対する通院医療に給付します。 ・更生医療:障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりする医療に給付します。 ・育成医療:18 歳未満の児童で、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたり する医療に給付します。
補装具費		・身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具(義肢や車いすなど)の購入や修理に対し、支給します。

相談事業所一覧

事業所種別	事業名称	事業所名
指定一般相談支援事業所	地域相談支援 (地域定着支援· 地域移行支援)	・障害者総合支援事業所 松風 ・ぱあとなあ 相談支援事業所 ・やまばと園 指定相談支援事業所
指定障害児相談支援事業所	障害児相談支援	・ぱあとなあ 相談支援事業所 ・やまばと園 相談支援事業所 ・湯雄福祉会 相談支援事業所
指定特定相談支援事業所	計画相談支援	・障害者総合支援事業所 松風 ・ぱあとなあ 相談支援事業所 ・やまばと園 指定相談支援事業所 ・カメラーデン 相談支援事業所 ・指定相談支援事業所 ワークセンターゆざわ ・皆瀬更生園 相談支援事業所 ・湯雄福祉会 相談支援事業所 ・ひばり野園 相談支援事業所

◆ 地域生活支援事業

サービス名	サービス内容
理解促進研修・啓発事業	障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」 を除去するため、障がい者等の理解を深めるための研修及び啓発を行います。
自発的活動支援事業	障がい者等、その家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援 を行います。
相談支援事業	障がい者等が自立した日常生活を営むことができるよう、障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な支援を行います。
基幹相談支援センター	地域における相談支援事業の中核的な役割を担う機関。
基幹相談支援センター等 機能強化事業	特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置し、相談支援機能の強化を図ります。
住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	障がい者等に対し、一般住宅等への入居に必要な調整等に係る支援を 行うとともに、家主等への相談、助言を通して地域生活を支援します。
成年後見制度利用支援 事業	成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がい者で、 費用について補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難である と認められたものにつき、当該費用のうち全部又は一部を補助しま す。
成年後見制度法人後見 支援事業	障がい者に対する後見人等の業務を適正に行うことができる人材を 育成及び活用を図るための研修を行います。
意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため意思疎通を図ること に支障がある障がい者に対し、意思疎通支援を行う者の派遣を行いま す。
日常生活用具給付等事業	日常生活上の便宜を図るために、国の告示に定める要件を満たす用具を給付または貸与します。
手話奉仕員養成研修事業	意思疎通支援を行う者の養成研修を行います。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者に対して、社会生活上必要不可欠な外 出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。
地域活動支援センター	創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等を行います。

福祉ホーム	住居を必要とする人に、低額な料金で、居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います。
生活サポート	介護給付の対象外となった方が、自立して生活するために必要な家事の援助 を行います。また、家事の訓練を行い、自立を支援します。
日中一時支援 (日中ショートスティ)	一時的に見守り等の支援が必要な方の日中利用のサービスです。
障がい者交通援護費	血液透析を受けるために医療機関へ通院する方、または自立訓練、就労移 行支援、就労継続支援のために障害福祉サービス事業所等へ通所する方に対 して、自宅から医療機関、事業所までの距離に1キロメートル当たり10円 をかけた額を支給します。
難聴児補聴器購入費助成事 業	秋田県実施事業の上乗せとして、要件を満たす難聴児の補聴器作成費用から、 自己負担額を控除した額を助成します。

その他、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な事業

第5章 第3期障がい児福祉計画の進捗状況

1 障がい児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方

障がい児については、障害福祉サービス・障害児通所支援等の専門的な支援の確保及び共生社会の形成促進の観点から、障がい児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を、障がい児の障害種別や年齢別等のニーズに応じて、身近な場所で提供できるように、地域における支援体制を整備しました。

2 令和5年度までの目標の進捗状況

障がい児支援の体制整備にあたっては、圏域市町村の保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関とも連携を図り、体制を整えていきます。

(1) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実。

令和5年度末までに圏域に児童発達支援センターを整備し、障がい児の地域社会への参加・包容 (インクルージョン)を推進するため、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを目指 したが、対応できる事業所の確保等難しく、体制の構築に至らなかった。

- (2) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 重症心身障がい児が身近な地域で支援を受けられるように、主に重症心身障がい児を支援する 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を圏域で確保を目指したが、各事業所におい て、資格を有する人材の確保が難しいため、主に重症心身障がい児を支援する事業所の確保に至ら なかった。
- (3) 医療ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置を目指し、湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会の中で、専門部会(児童支援・療育部会)を隔月で開催し関係機関との情報共有を図った。また、相談支援専門員が医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を修了したことによって相談支援事業所でのコーディネート体制は整えられた。

3 令和5年度までの第2期障がい児福祉計画の進捗状況

*令和5年度は実績見込

*サービス内容については32ページ以降の<参考資料>をご参照ください。

障害児通所支援、障害児相談支援事業

(人日:月平均利用人員×利用日数、人:月平均利用人員)

サービス種別		,	令和3年度		令和4年度			令和5年度		
サービス	性历リ	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村
	実績	29 人日	0人日	0人目	30 人日	0人日	0人日	37 人日	0人日	0人日
児童発達支援	大順	4人	0人	0人	5人	0人	0人	5人	0人	0人
九里光连入16	計画値	41 人日	2人日	0人目	45 人日	2人日	0人目	50 人目	2人目	0人目
	田田田	6人	1人	0人	6人	1人	0人	8人	1人	0人
	実績	0人日	0人日	0人目	0人目	0人日	0人目	0人目	0人目	0人日
医療型	大順	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
児童発達支援	計画値	0人日	0人日	0人目	0人目	0人日	0人目	0人目	0人目	0人目
	可可吧	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	743 人日	92 人日	17 人目	803 人目	140 人日	15 人日	913 人目	192 人目	30 人日
放課後等		62 人	9人	1人	73 人	13 人	1人	83 人	14 人	2人
デイサービス	計画値	840 人日	84 人日	10 人目	900人	94 人日	20 人日	950 人	96 人日	30 人目
		60 人	7人	1人	65 人	7人	2人	70 人	8人	3人
	実績	0人日	0人日	0人目	1人目	0人日	0人目	1人目	0人目	0人目
保育所等		0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人
訪問支援	計画値	1人日	0人日	0人目	1人目	0人日	0人目	1人目	0人目	0人目
	可可吧	1人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人
	実績	0人目	0人目	0人目	0人目	0人日	0人目	0人目	0人目	0人目
居宅訪問型	大順	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
児童発達支援	計画値	1人日	0人目	0人目	1人目	0人目	0人目	1人目	0人目	0人日
	山田田	1人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人
障害児相談支援	実績	15 人	3人	1人	17 人	4人	1人	19 人	3人	1人
学 7.111 11	計画値	25 人	2人	1人	30 人	2人	2人	35 人	3人	3人

4 令和8年度までの目標

障がい児支援の体制整備にあたっては、圏域市町村の保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関とも連携を図り、体制を整えていきます。

(1) 重症心身障がい児等の地域社会への参加の支援

医療的ケア児を含む重症心身障がい児や強度高度障がい児の地域社会への参加を支援するための 障害児通所支援施設の確保を、他圏域との協議も含め検討します。

(2) 医療的ケア児支援のための関係機関の情報共有の場の設置及びコーディネーターの育成 保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るため、情報共有の場を設けると 共に、医療的ケア児等に関するコーディネーターの育成を進めます。

5 第3期障がい児福祉計画の障害児福祉サービス見込量

障害児通所支援、障害児相談支援事業

(人日:実利用人員×利用日数、人:月平均利用人員)

	- 1200 V 11 F	1/01/17/2	7422 7 712	(八百:天阳川八頁八阳川百數、八:月 初刊川八頁/						
サービス種別	令和6年度			令和7年度			令和8年度			
ガーヒス種別	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
旧辛欢辛士怪	77 人日	7人目	0人日	77 人日	7 人日	0人日	91 人日	14 人日	0人日	
児童発達支援	11 人	1人	0人	11 人	1人	0人	13 人	2人	0人	
医療型	0人目	0人目	0人日	0人目	0人日	0人日	0人目	0人目	0人日	
児童発達支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
放課後等	1,078人日	210 人日	15 人日	1,078 人日	210 日	15 人日	1,100人日	225 人日	15 人日	
デイサービス	98 人	14 人	1人	98 人	14 人	1人	100 人	15 人	1人	
保育所等訪問支援	1人目	0人目	0人日	1人日	0人日	0人日	1人日	0人目	0人日	
	1人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人	
居宅訪問型	0人目	0人目	0人日	0人目	0人日	0人日	0人目	0人目	0人日	
児童発達支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
障害児相談支援	39 人	3人	1人	42 人	3人	1人	45 人	4人	1人	

^{*}サービス内容については34ページの<参考資料>をご参照ください。

<参考資料>

児童福祉法に基づくサービス内容

区分	サービス名	サービス内容	圏域の 事業所数				
	児童発達支援	障がい児等に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。					
障害児通所支援	医療型 児童発達支援 障がい児等に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援及び治療を行います。						
所支援	放課後等 デイサービス	就学している障がい児に、授業の終了後又は休校日に、児童発 達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のために必要 な訓練、社会との交流の促進などの支援を行います。	5				
	児童発達支援 センター	児童発達支援事業で行う療育とともに、地域の障がい児やその 家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言を合わせ て行います。	0				
訪問	保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。	0				
系	居宅訪問型 児童発達支援	障がい児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な 重度の障がい児等の居宅を訪問し、日常生活における基本的な 動作の指導、知識技能の付与などの支援を行います。 (平成 31 年度創設)	O				
障害児相談支援	障害児通所支援を利用する障がい児を対象に、サービスの内容 等を定めた障害児支援利用計画案を作成し、支給決定が行われ 利用援助 た後に、当該支給決定等の内容を反映した障害児支援利用計画 の作成を行います。						
談支援	継続障害児支援 利用援助	障害児支援利用計画が適正かどうかを、一定期間ごとに検証し、 その結果等をして見直しを行い、障害児支援利用計画の修正を 行います。	3				

第6章 湯沢市における施策(湯沢市障がい者計画)

1 計画における目指す方向

障がいのある人が、望む地域で望む人と生活し、人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現するため、日常生活及び 社会生活を総合的かつ計画的に支援し、自立や社会参加の実現、保健・医療・福祉サービス等の基盤整備、地域社会の充実を目指します。

2 施策と取組

基本目標	施策	項目	取組		
障 が		(1) 障がいや障がい者への地域住民の理解促進と心のバリアフリーの推進	・ふれあいマルシェ【福祉課】 ・サポーター養成講座【福祉課】		
い	 	(2) 総合的・専門的な相談体制の充実	・重層的支援体制整備事業【福祉保健部】		
のあ	1. 地域で主角するための又仮	必要な時に、必要なサービスを提供できる柔軟な障害福祉サービス提供 (3) 体制の構築	・障がい福祉サービス提供体制の構築【福祉課】		
る		(4) 地域生活支援拠点の整備	・地域生活支援拠点の整備【福祉課】		
人		(1) 疾病や障がいの早期発見・早期対応の実現	・各種健(検) 診、健康相談、訪問指導【健康対策課】		
が 、 い 望	Ⅱ.保健・医療との協力体制の構築	障がいの疑いのある子どもの早期発見・家庭での療育の支援や相談体制 の充実	・乳幼児訪問、乳幼児健診、個別相談、療育サポート事業(幼児教室、発達障がい支援 者研修)【子ども未来課】・教育相談【学校教育課】		
ー な む		(3) 障がい者の日常生活がより円滑に行われるための日常生活用具の給付	・日常生活用具給付事業【福祉課】		
が地		(1) グループホーム等居住系サービスの整備促進	・居住系サービスの整備促進【福祉課】		
ら 域 共 で	Ⅲ.暮らしやすい生活環境の整備	(2) 身体に障がいのある人の日常生活を容易にするための住宅改修への給付	・日常生活用具給付事業【福祉課】		
生 望 す む	IV. 権利擁護の推進	(1) 障がい者差別解消支援地域協議会における障がいを理由とした差別解消 の普及啓発	・障がい者差別解消支援地域協議会【福祉課】		
る人	10. 164715660001650	(2) 成年後見制度事業の周知と利用促進	・成年後見制度利用支援事業【長寿福祉課・福祉課】		
地と		(3) 障がいのある人に対する虐待の早期発見・未然防止のための啓発	・虐待・DV防止対策【福祉課・子ども未来課・長寿福祉課】		
域 生の 活		(1) 災害時や災害が発生するおそれがある場合に備えて、地域でお互いに助け合う体制づくり	・災害時要援護者避難支援ネットワーク構築事業【福祉課】・自主防災組織推進事業【総務課】		
実し	V. 安全な暮らしの確保	(2) 災害時要援護者避難支援プランへの登録の推進	・災害時要援護者避難支援ネットワーク構築事業【福祉課】		
現 ` 人		(3) 災害時や災害が発生するおそれがある場合における福祉避難所の体制整 備	・福祉避難所の体制整備【福祉課・総務課】		
格		(1) 障がい者雇用への理解と関心を促進する啓発活動	・障がい者雇用の啓発活動【福祉課】		
ک	VI. 雇用・就業による経済的自立の支援	(2) 障がい者就労施設等からの物品等調達の促進	・湯沢市障がい者就労施設等優先調達方針【福祉課】		
個		(3) 就労移行アセスメントの推進	・就労移行支援事業【福祉課】		
性 を		(1) 障がい児に対し、乳幼児期から学校卒業までの一貫性のある支援を行う ためのサポートファイルの周知と活用	子ども家庭総合支援拠点事業、療育サポート事業(幼児教室)【子ども未来課】		
尊	VII. 教育、文化活動・スポーツ等による生活	(2) 小・中学校と支援学校との計画的な交流	※各校の実態に応じて実施している。		
重 し 合	の質の向上	(3) 障がい児・者への文化的芸術活動・スポーツ活動への参加の促進及び機 会の提供	・障がい者スポーツ普及事業【生涯学習課】 ・スポーツ推進委員対象の初級障がい者スポーツ指導員養成講習会派遣【生涯学習課】		